

## 平成22年度予算における増員査定結果

区 分	要 求	増 員	減 員 (合理化計画等)	純増▲減数
法務本省			▲ 2	▲ 2
法務局	52	48	▲ 661	▲ 613
登記	37	35	▲ 653	▲ 618
訟 務	7	6	▲ 3	3
人 権	8	7	▲ 1	6
その他			▲ 4	▲ 4
検察庁	305	288	▲ 221	67
検 事	52	45		45
事務官	253	243	▲ 221	22
矯正官署	708	697	▲ 395	302
刑事施設	645	639	▲ 341	298
少年院	40	37	▲ 34	3
少年鑑別所	23	21	▲ 20	1
更生保護官署	88	82	▲ 29	53
保護観察所	88	82	▲ 29	53
地方入国管理官署	224	207	▲ 58	149
地方入国管理局	224	207	▲ 58	149
本省小計	1,377	1,322	▲ 1,366	▲ 44
公安調査庁	40	34	▲ 29	5
局・事務所	40	34	▲ 29	5
合 計	1,417	1,356	▲ 1,395	▲ 39

注 1 上記のほか、政府部内における政治主導体制強化のための増員2人（大臣政務官、政務調査官（常勤））がある。

2 その他、登記事務処理体制強化に伴う再任用短時間勤務職員定数の増（法務局23.3時間×24）並びに在留管理業務及び退去強制手続業務の充実強化に伴う再任用短時間勤務職員定数の増（地方入国管理局19.4時間×8）がある。